KING JIM

_第73_回

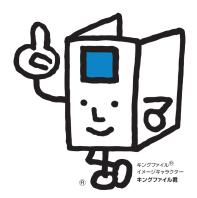
定時株主総会招集ご通知



2021年9月16日 (木曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)



東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階 「春海」



株式会社キングジム

新型コロナウイルスに関するお知らせ —

- ●インターネットまたは書面により事前に 議決権を行使いただき、株主総会当日の ご来場はお控えいただくよう強くお願い 申し上げます。
- ●座席間隔を確保する必要があることから、会場に入場できる人数に限りがあります。そのため、状況により入場をお断りする場合がございます。
- ●例年よりも短時間での開催とし、商品展示や、飲料水・お土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の一部の模様は、後日、当社ウェブサイトにて公開を予定しております。

目次

第73回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	14
連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
計算書類	32
監査報告書	35

株 主 各 位

東京都千代田区東神田二丁目10番18号 株式会社キングジム

代表取締役社長 宮 本 彰

第73回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インターネットまたは 書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくよう強くお願い申 し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、3頁~4頁記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2021年9月15日 (水曜日) 午後5時35分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年9月16日 (木曜日) 午前10時 (午前9時受付開始)
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号 ロイヤルパークホテル 2階 [春海]
- 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第73期(自2020年6月21日至2021年6月20日)事業報告、連結計算書類なら びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第73期(自2020年6月21日至2021年6月20日)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件

以上

インターネットによる開示について

- (1) 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告のうち「会社の体制および方針」
 - ② 連結計算書類のうち「連結注記表」
 - ③ 計算書類のうち「個別注記表」

監査役が監査した事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の事項を含んでおります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

- ◎ 座席間隔を確保する必要があることから、会場に入場できる人数に限りがあります。そのため、多数の株主様のご来場がありました場合は、ご入場をお断りせざるを得ないことがございますので、予めご了承ください。
- ◎ 本株主総会は、例年より時間を短縮して行い、株主様からのご質問、ご発言も制限させていただきます。
- ◎ 商品展示や、飲料水・お土産のご用意はございません。
- ◎ 運営スタッフは、マスクを着用して応対いたします。
- ◎ ご来場の株主様は、ワクチン接種の有無にかかわらず、マスクの着用および入場時のアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ◎ 入場前に検温をさせていただき、検温の結果次第でご入場をお断りすることがございます。
- ◎ 本株主総会の一部の模様は、後日、インターネット上の当社ウェブサイトにて公開を予定しております。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

なお、ご出席される場合には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.kingjim.co.jp/

議決権行使についてのご案内

下記いずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年9月15日(水曜日) 午後5時35分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下 「スマートフォン用議決権行使ウェブ サイトログインQRコード®」をスマート フォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

インターネットによるご行使

行使期限

2021年9月15日(水曜日) 午後5時35分行使分まで

パソコン、スマートフォン等から、 **議決権行使ウェブサイト**

https://www.web54.net

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

書面によるご行使

行使期限

2021年9月15日(水曜日) 午後5時35分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に 対する賛否をご表示いただき、行使 期限までに当社株主名簿管理人に 到着するようご返送ください。

株主総会開催日時

株主総会へ出席

2021年9月16日(木曜日)午前10時(午前9時受付開始)

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。 また、本招集ご通知をご持参ください ますようお願い申し上げます。

ご注意事項

- ●2021年9月4日(土)0時~9月5日(日)24時は、システムメンテナンスのため、「スマート行使」を含むインターネットによる議決権行使の取扱いを 休止させていただきます。
- ●重複して行使された議決権の取扱いについて
 - (1) 書面とインターネット(「スマート行使」を含む。以下、同じ。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - (2) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について 😈 0120-652-031 (9:00~21:00) その他のご照会 😈 0120-782-031 (平日9:00~17:00)

- ※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ※当社では、定款第18条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

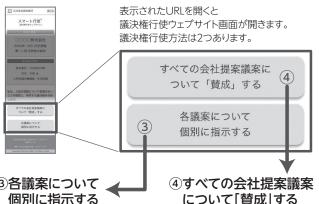
「スマート行使」によるご行使

(1)スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン 用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」を



②議決権行使ウェブサイトを開く



③各議案について 個別に指示する





一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、 同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく 必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net へ 直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

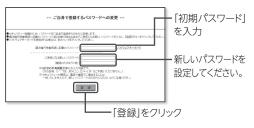
https://www.web54.net



②同封の議決権行使書用紙に記載の 「議決権行使コード」を入力し、ログインする



③同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」を入力し、 新しいパスワードを登録する



以降は画面の案内に従って賛否をご登録ください。

- ※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への一層の利益還元と機動的な経営施策遂行のための内部留保を総合的に 考慮のうえ、配当性向の基準を40%とし、安定配当を目指しております。

当期の期末配当につきましては、前期の普通配当10円から10円増額し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
- (1) 配当財産の種類金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株当たり 20円

総額 569,490,040円

なお、中間配当金として1株当たり7円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株当たり27円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2021年9月17日
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
- (1) 増加する剰余金の項目およびその額 別途積立金 200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額繰越利益剰余金200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。経営体制の一層の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	新任・再任	現在の当社における地位および担当
1	app tac stells 宮本彰	再任	代表取締役社長
2	*************************************	再任	取締役 専務執行役員 経営企画部担当兼監査室担当
3	原田伸一	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長
4	no だ たか のぶ 亀 田 登 信	再任	取締役 常務執行役員 開発本部長兼 E C 事業部担当兼広報室担当
5	高野 真	新任	上席執行役員 調達物流本部長兼品質管理部担当 兼国内子会社統括部担当兼海外生産系子会社担当
6	恩 藏 直 人	再任	取締役 社外役員 独立役員
7	垣内惠子	再任	取締役 社外役員 独立役員
8	度 川 克 也	再任	取締役 社外役員 独立役員
9	岩城みずほ	新任	_

もと

あきら

(1954年8月11日牛)

再任



■ 所有する当社株式の数 819.141株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1977年3月 当社入社

1984年9月 当社常務取締役総合企画室長

1986年9月 当社専務取締役

1992年4月 当社代表取締役社長(現任)

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社経営者として社業を牽引し、経営全般に対する豊富な経験と幅広い知 見により、重要な経営判断や意思決定を適切に行ってまいりました。今後も卓越し たリーダーシップのもと、様々な経営判断や意思決定を担うにふさわしい人物であ ると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

はぎ

た

なお

(1960年5月25日生)

再任

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1983年3月 当社入社

2002年5月 当社経営企画室長

2006年6月 当社執行役員

2010年9月 当社取締役

2012年9月 当社常務取締役

2018年9月 当社専務取締役

2020年9月 当社取締役専務執行役員 (現任)



■ 所有する当社株式の数 7.378株

(現在の担当)

経営企画部担当兼監査室担当

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社において経営企画部門、営業部門の要職を歴任し、これらに関する豊 富な経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うこと ができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

はら

原

T.

しん **伸** いち

(1961年9月19日生)

再任



■ **所有する当社株式の数** 8,873株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1984年4月 株式会社東京銀行(現株式会社

三菱UFJ銀行) 入行 2008年4月 同行(中国)有限公司(現MUFG バンク(中国)有限公司) 上海支

店副支店長

2011年4月 同行 (現MUFGバンク(ヨーロッパ)) ドイツ総支配人兼デュッ

セルドルフ支店長

2014年8月 当社顧問

2014年9月 当社執行役員 2014年9月 当社取締役

2015年9月 当社常務取締役

2020年9月 当社取締役常務執行役員 (現任)

(現在の担当)

管理本部長

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては管理本部を 牽引しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると 判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

かめ **全** だ 干

たか **谷** のぶ信

(1963年1月24日生)

再 任



■ 所有する当社株式の数 10,309株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1985年4月 当社入社

2006年11月 当社電子文具事業推進部長

2011年6月 当社執行役員 2014年9月 当社取締役 2016年9月 当社常務取締役

2020年9月 当社取締役常務執行役員(現任)

(現在の担当)

開発本部長兼EC事業部担当兼広報室担当

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社において開発部門の要職を歴任し、これらに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことができる人物であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

 \mathcal{O}

まこと

(1961年7月14日生)

新任



■ 所有する当社株式の数 19.534株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1984年3月 当社入社

2006年2月 P.T. KING JIM INDONESIA取

締役計長

2011年6月 当社執行役員 2014年9月 当社取締役

2020年9月 当計上席執行役員(現任)

(現在の担当)

調達物流本部長兼品質管理部担当兼国内子会社統括部担当 兼海外牛産系子会社担当

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社海外子会社で経営の指揮をとり、当社においては調達物流部門、品質 管理部門、海外および国内子会社統括部門の要職を歴任し、これらに関する豊富な 経験と幅広い知見を有しており、様々な経営判断や意思決定を適切に行うことがで きる人物であると判断したため、取締役候補者といたしました。

候補者番号



ぞう

なお



(1959年1月29日生)

再任

社 外

独立



1987年4月 早稲田大学商学部助手

1996年4月 同大学商学部教授

2004年9月 同大学商学学術院教授(現任)

2008年9月 同大学商学学術院長兼商学部長

2013年4月 早稲田大学理事

2015年9月 当社社外取締役 (現任)

2018年6月 株式会社ロッテ社外取締役 (現

2010年6月 エステー株式会社社外取締役 2019年4月 早稲田大学常任理事(現任)

(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、マーケティング戦略の第一人者としての幅広い見識と実績を有しており、 当該見識や実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営監督 を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外取締 役候補者といたしました。



■ 所有する当社株式の数 2.200株

候補者番号

うち けい かき 垣

(1962年1月25日生)

再 任 社 外

独立



■ 所有する当社株式の数 3.700株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1998年4月 弁護士登録

1998年4月 宮原・須田・石川法律事務所入所

2003年10月 笠原総合法律事務所入所

2012年8月 涼和綜合法律事務所開設 (現任)

2015年9月 当社社外監査役

2016年6月 凸版印刷株式会社社外監查役 (現任)

2018年3月 株式会社矢野経済研究所監査役

(現任)

2019年9月 当社社外取締役 (現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、弁護士としての豊富な経験、幅広い見識および実績を有しており、当該経 験、見識または実績を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営 監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、引き続き社外 取締役候補者といたしました。

候補者番号

ひろ

かわ

(1970年1月14日生)

再 任

2019年9月 当社社外取締役 (現任)

2017年7月 SFCフォーラムファンド ファ

ンドマネージャー (現任)

独立

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1993年4月 株式会社住友銀行 (現株式会社

三井住友銀行) 入行

2005年12月 慶應義塾大学湘南藤沢キャンパ

ス インキュベーションマネージ

2012年4月 一般財団法人SFCフォーラム

事務局長 (現任)



■ 所有する当社株式の数 400株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、金融機関およびファンドマネージャーとしての業務経験を通じて金融分野 に関する幅広い見識と実績を有しており、当該見識や実績を活かして、当社取締役 会における適切な意思決定および経営監督を行っていただくことが期待できる人物 であると判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。

みずほ 候補者番号

(戸籍上の氏名:岩城美津穂)

(1965年8月17日生)

新任

社 外

独立



■ 所有する当社株式の数 — 株

■ 略歴(地位および重要な兼職の状況)

1988年4月 日本放送協会松山放送局入局

2008年6月 住友生命保険相互会社入社

1991年 2 月 フリーアナウンサー

2007年3月 株式会社NTTソルコ (現株式)

会社NTTネクシア)入社

2019年9月 特定非営利活動法人みんなのお

2009年12月 オフィスベネフィット 代表

金のアドバイザー協会副理事長

(現任)

(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

同氏は、放送業界で活躍された経験と、金融商品に関する幅広い知見を有してお り、当該経験や知見を活かして、当社取締役会における適切な意思決定および経営 監督を行っていただくことが期待できる人物であると判断したため、社外取締役候 補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 各取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、2021年6月20日現在の状況であります。
 - 3. 恩藏直人氏、垣内惠子氏、廣川克也氏および岩城みずほ氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 恩藏直人氏、垣内惠子氏および廣川克地氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与されたことはな く、また、岩城みずほ氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の社外取締役候補者とした理中のとおり、 社外役員としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - 5. 恩藏直人氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。また、垣内惠子氏および廣川克内 氏の社外取締役としての在任期間は、両氏ともに本総会終結の時をもって2年となります。
 - 6. 恩藏直人氏、垣内惠子氏、廣川克也氏および岩城みずほ氏は、13頁記載の当社における社外役員の独立性に関する基準を満 たしております。当社は、恩藏直人氏、垣内惠子氏および廣川克也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定 し、同取引所に届け出ており、再任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。また、当社は、岩城みずほ氏が 取締役として選任された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定で あります。
 - 7. 当社は、恩藏直人氏、垣内惠子氏および廣川克也氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が ないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しており、再任された場合、同契約を継続す る予定であります。また、当社は、岩城みずほ氏が取締役として選任された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定で あります。
 - 8. 当社は、取締役を含む役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契 約を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等が職務の執行に起因して損害賠償請求を提起された場合に おいて、役員等が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補道することとしており、各取 締役候補者が選任された場合は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約の次回更新 (2022年2月) 時には同程度の内容での更新を予定しております。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

本総会において、第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が 有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりであります。

	/\ \ /\ /\ /_			,	(0) / ()	-			
	指名・報酬	スキル・経験・知識等							
氏名	委員	経営経験	業界知見	国際経験	営業・ マーケティング	製品開発・ 製造	財務会計	法律	人材 マネジメント
宮本彰	0	0	0		0	0	0	\circ	
萩田直道		0	0		0				0
原田伸一	0	0		0			0		0
亀田登信		0	0			0			0
高野 真		0		0		0			
恩藏直人	0				0				
垣内惠子	0							0	0
廣川克也	0						0		
岩城みずほ							0		

- (注) 1. 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の恩藏直人氏が務めております。
 - 2. 取締役が有する主な資格は、以下の通りです。
 - ・原田伸一氏 公益社団法人 日本証券アナリスト協会 検定会員
 - ・垣内惠子氏 弁護士
 - ・岩城みずほ氏 CFP®
 - 3. 上記一覧表は、取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

(ご参考) 独立性に関する基準

当社における社外役員の独立性に関する基準は以下のとおりであります。

当社の社外取締役または社外監査役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役または社外監査役が、以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- i. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ii. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- iii. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- iv. 最近1年間において、上記iからiiiまでのいずれかに該当していた者
- v. 次のaからcまでのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の二親等内の親族
 - a. 上記 i から iv までに掲げる者
 - b. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、 業務執行者または業務執行者でない取締役)
 - c. 最近1年間においてbまたは当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者または業務執行者でない取締役)に該当していた者
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社または当社の子会社から受けた者をいいます。
 - 2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社に行った者をいいます。
 - 3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外の報酬が当該コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者および当該団体に過去に所属していた者をいう)の売上(総報酬額)の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社または当社の子会社から得ていることをいいます。

以上

(添付書類)

事 業 報 告

(自 2020年6月21日) 至 2021年6月20日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内外の経済活動の縮小により景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社は継続して感染予防策をとることでお客様や従業員の安全を図りつつ、販売活動においても、感染予防対策強化に貢献できるように衛生用品の新製品投入と販売強化に努めてまいりました。

この結果、当社において、自動手指消毒器の「テッテ」「アルサット」等の売上が伸長したほか、株式会社ぼん家具や株式会社ラドンナにおいて、巣ごもり需要により売上が好調に推移し、さらに、ウインセス株式会社を連結の範囲に含めたことにより、売上高は 363億1,907万円 (前連結会計年度比 8.6%増)となりました。利益面では、売上高の増加に加え、売上原価率の低下、テレワークの推進による出張費ほか固定費の削減の一方で、運賃の増加やテレビCMの実施によって販管費は増加しましたが、営業利益は 24億1,680万円 (前連結会計年度比 96.1%増)、経常利益は 27億5,545万円 (前連結会計年度比 85.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は 19億6,334万円 (前連結会計年度比 81.5%増)となりました。

セグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

① 文具事務用品事業

電子製品におきましては、衛生用品の販売強化として、販売好調な自動手指消毒器「テッテ」TE500の 拡販を図ると共に、新たに大容量タイプとなるTE1000を発売し、6月にはテレビCMを実施いたしました。その他、ファイルで使用している素材を活用した「クリアーパーティション」や、「フェイスシールド」各種、「マスクケース」等、感染症対策としてご活用いただける製品を発売し、拡販いたしました。主力の「テプラ」では、「テプラ」PRO初のスマートフォン専用モデルSR-MK1を発売いたしました。その他、"手書き"の良さを追求したデジタルノート「フリーノ」、環境騒音を低減する「デジタル耳せん」の完全ワイヤレス型MM3000等を発売いたしました。生活環境改善用品では、家庭での快適な生活をサポートする新ブランド「SPOT(スポット)」として「ツールスタンド」と「スタックバスケット」や、人を感知すると音声が自動再生される「お知らせボイス」を発売いたしました。

ステーショナリーにおきましては、近年、女性をメインターゲットとした文具が注目を集めており、当社においても透明フィルム素材のマスキングテープ「SODA」や先端をフタマタにしたことで自立する「フタマタフセン」、手帳の立体的なデコレーションができる「ポップアップシール」、トレンドのニュアンスカラーを取り入れたファイルシリーズ「エミリー」等を発売いたしました。これらの製品は、大手販売店様の店頭でメイン陳列を行ってもらうなど多くの女性にPRできるように取り組んでまいりました。ウインセス株式会社では、クリーンルーム用手袋の増産に注力し、半導体、製薬業界向けの商品を中心に拡販してまいりました。

この結果、文具事務用品事業の売上高は 276億9,037万円となりました。

② インテリアライフスタイル事業

株式会社ぼん家具では、巣ごもり需要やテレワーク需要の増加に応じて、収納用品やデスク・チェア用品を中心に拡販してまいりました。株式会社ラドンナでは、今期集中的に取り組んだ家電量販店及びEC店舗の販路拡大により、更なる巣ごもり需要の高まりを捉えデジタル雑貨売上が続伸いたしました。キッチン家電に加え、2月に発売したオートソープディスペンサーも売上に寄与いたしました。株式会社アスカ商会では、オフィス装飾需要に対応したグリーン・人工観葉商品の充実を図り、拡販してまいりました。この結果、インテリアライフスタイル事業の売上高は86億2.869万円となりました。

事業セグメント別の売上高

事業の種類別セ	グメントの名称	売上高(千円)	前連結会計年度比(%)
文具事務用品事業	電子製品	17,642,085	111.8
人只争伤用吅争未	ステーショナリー	10,048,290	91.7
文具事務月	用 品 事 業 計	27,690,375	103.6
インテリアライ	フスタイル事業	8,628,695	128.4
合	計	36,319,071	108.6

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資

当連結会計年度における設備投資額は4億9,690万円であり、その主なものは工場生産設備の2億3.816万円であります。なお、これらの所要資金は、主に自己資金にて賄っております。

② 資金調達

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の先行きが不透明な状況の中、働き方や暮らし方は確実に変わり、ペーパーレス化、デジタル化が進行すると予想されます。当社グループといたしましては、ファイル依存の収益構造からの脱却に取り組んでまいります。

このような中、当社グループは、2024年6月期を最終年度とする3ヶ年の第10次中期経営計画を策定いたしました。「成長分野への注力」と「基盤事業の更なる強化」の方針に基づき、当社グループが保有している柔軟な開発体制と独創的で多彩な商品群、多様な販売チャネルといった経営資源を最大限に活用し、グループ経営を推進することで、アフターコロナに向けて経営基盤を固め、持続的な成長を目指します。

① 成長分野への注力

「衛生・健康用品」においては、新型コロナウイルス感染症の流行により激変した新しい生活様式に対応した製品の企画・開発を積極的に行います。「オフィス・生活環境用品」は、テレワーク・おうち時間向けに当社のブランド力、営業力、調達・開発力を活かして新たな商品ラインアップを市場に提供してまいります。「デジタル文具」については、ワークスタイルの変化に合わせて、当社独自の発想に基づく新製品の拡充により、新たな顧客の獲得と市場の創造を目指します。「女子文具」は、ステーショナリーの領域にとどまらず、雑貨を含めてより広い商品展開を行い、ターゲット層への訴求を高めてまいります。「インテリアライフスタイル事業」に関しては、株式会社ぼん家具・株式会社ラドンナ・株式会社アスカ商会において更なるグループシナジーを発揮し、事業の成長スピードを加速させます。「海外事業」は、アジア市場に加え、欧米の市場にもこれまで以上に力を入れることとし、Japan Qualityのキッチン家電や女子文具のグローバル展開を図ります。「EC事業」は今後も成長が見込まれる市場であり、効果的なマーケティングや取扱品目の増加により売上の飛躍的な拡大を目指します。また、「M&A」を事業領域拡大の重要な手段と考えており、積極的な投資により事業ポートフォリオを拡充してまいります。

② 基盤事業の更なる強化

「テプラ」については、ラベリング需要の掘り起こしにより、今までテプラを使っていなかった層の獲得に取り組み、市場・チャネルの開拓に努めます。「ステーショナリー」に関しては、既存カテゴリーの強化と新規カテゴリーへの参入を両輪で進めるとともに、生産系海外グループ会社において文具以外の生産技術を導入し、生産品目を拡大して商品展開を広げてまいります。

当社グループは、サステナブル(持続可能)な社会の実現を達成すべき重点目標としてとらえ、暮らしと ビジネスを便利で快適にする商品・サービスを通じて社会に貢献し、それらの商品について気候変動への影 響を考慮して、地球環境に配慮した調達・設計・開発を行います。また、ダイバーシティや多様な働き方を 推進し、働きがいを感じられる職場環境づくりにより一層取り組んでまいります。

上記の施策により、第10次中期経営計画の最終年度である2024年6月期における経営数値目標は、売上高480億円、経常利益34億円、経常利益率7%、自己資本当期純利益率(ROE)9%といたします。 株主の皆様におかれましては、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

期別区分	第 70 期 (自2017年6月21日) (至2018年6月20日)	第 71 期 (自2018年6月21日) 至2019年6月20日)	第 72 期 (自2019年6月21日) 至2020年6月20日)	第 73 期 (当連結会計年度) (自2020年6月21日) 至2021年6月20日)
売 上 高(千円)	34,788,058	34,329,544	33,455,274	36,319,071
経常利益(千円)	2,089,066	1,636,940	1,489,441	2,755,451
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	1,402,847	963,042	1,081,679	1,963,340
1株当たり当期純利益 (円)	49.36	33.88	38.06	68.99
総 資 産 (千円)	26,979,696	26,132,664	28,051,551	30,565,239
純 資 産 (千円)	21,659,102	21,334,518	21,910,363	24,118,184
1株当たり純資産額 (円)	749.90	747.47	766.82	843.66

⁽注) 「「税効果会計に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(5) 当該事業年度の末日における主要な事業内容、主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な事業内容(2021年6月20日現在)

当社の企業集団は、電子製品・ステーショナリーなどの企画・製造販売およびこれらに附帯する事業活動を行う文具事務用品事業と、家具・室内装飾雑貨・時計・アーティフィシャル・フラワー等の企画・販売を行うインテリアライフスタイル事業を展開しております。

文具事務用品事業においては、ファイルの製造は、海外子会社でありますP.T.KING JIM INDONESIA およびKING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd. で行っており、ファイル用とじ具の製造は、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.で行っております。海外の販売子会社としては、中国市場でのファイル販売等を行う錦宮(上海)貿易有限公司と、東南アジア市場および中国市場に対する販売拠点として、電子製品機器などの販売および開発・調達関連業務を行う錦宮(香港)有限公司と、その子会社の錦宮(深圳)商貿有限公司があります。また、国内子会社として、作業用手袋の製造・販売を行うウインセス株式会社があります。

インテリアライフスタイル事業においては、株式会社ぼん家具がインターネットによるオリジナル家具の販売業を、株式会社ラドンナがキッチン雑貨・フォトフレーム・アロマ関連商品・時計の企画・販売業を、株式会社アスカ商会がアーティフィシャル・フラワーやインテリア雑貨の輸入・企画・販売業をそれぞれ営んでおります。

② 主要な営業所および工場 (2021年6月20日現在)

■株式会社キングジム(国内)

会社名	所在地
本社	東京都千代田区東神田二丁目10番18号
営業拠点	
東京支店	東京都千代田区
名古屋支店	愛知県名古屋市
大阪支店	大阪府大阪市
福岡支店	福岡県福岡市
札幌営業所	北海道札幌市
仙台営業所	宮城県仙台市
広島営業所	広島県広島市
物流拠点	
東京ロジスティクスセンター	東京都江戸川区
大阪物流センター	大阪府大阪市
福岡物流センター	福岡県福岡市

■子会社(国内)

会社名	所在地
営業拠点	
株式会社ラドンナ	東京都江東区
株式会社アスカ商会	愛知県名古屋市
株式会社ぼん家具	和歌山県海南市
ウインセス株式会社	香川県高松市

■子会社(海外)

会社名	所在地
営業拠点	
錦宮(上海)貿易有限公司	可 中国上海市
錦宮(香港)有限公司	中国香港特別行政区
錦宮(深圳)商貿有限公司	司 中国広東省深圳市
 生産拠点	
P.T.KING JIM INDONESIA	A インドネシア東ジャワ州

P.T.KING JIM INDONESIA インドネシア東ジャワ州 KING JIM (MALAYSIA)SDN.BHD. マレーシア ケダ州 KING JIM (VIETNAM)Co..Ltd. ベトナム ビンズン省

(注) 前連結会計年度において非連結子会社であったウインセス株式会社は、連結損益計算書における重要性が増したため、 当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

③ 使用人の状況 (2021年6月20日現在)

(イ) 企業集団の使用人の状況

事業せ	グメ	ン	٢	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
文 具 事 務	用品	事	業	2,017名	82名減
インテリアライ	フスタイ	′ル事	業	140名	
合		計		2,157名	82名減

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

(ロ) 当社の使用人の状況

使 用 人 数 (前 期 末 比 増 減)	平均	年	平均勤	続 年 数
397名(3名減)		42.8歳		18.3年

(注) 使用人数は常勤の就業人員を記載しており、出向者、臨時従業員および嘱託を含みません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況(2021年6月20日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
P.T.KING JIM INDONESIA	千米ドル 10,000	% 99.9	クリアーファイルを中心とした 化 成 品 フ ァ イ ル の 製 造
KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.	千マレーシアリンギット 16,560	% 100.0	キングファイル等用の金属製とじ具の製造
株式会社ラドンナ	千円 90,000	% 100.0	室内装飾雑貨・キッチン雑貨・時 計 の 企 画 ・ 販 売
錦宮(上海)貿易有限公司	千米ドル 2,126	% 100.0	文具事務用品の販売
KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.	千米ドル 10,000	% 100.0	キングファイル等の製造・販売
株式会社アスカ商会	千円 13,000	% 100.0	造花(アーティフィシャル・フラワー)・ インテリア雑貨の輸入・企画・販売
錦宮(香港)有限公司	千香港ドル 7,223	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開発・調達関連業務の受託
株式会社ぼん家具	千円 10,000	% 99.5	インターネットによる家具の 通 信 販 売
錦宮(深圳)商貿有限公司	千米ドル 285	% 100.0	電子製品機器等の販売および 開発・調達関連業務の受託
ウインセス株式会社	千円 48,000	% 100.0	作業手袋等の製造・販売

- (注) 1. 錦宮(上海) 貿易有限公司は、2020年10月に増資を行い、資本金が2,126千米ドルに増加しております。
 - 2. 前連結会計年度において非連結子会社であったウインセス株式会社は、連結損益計算書における重要性が増したため、 当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 主要な借入先および借入額(2021年6月20日現在)

		借		入		先			借 入 残 額
株	式	会	社	百	+	兀	銀	行	51,362千円
株	式	会	社	伊		予	銀	行	50,000千円
株	式 会	社	日本	政	策	金	融公	庫	42,679千円
株	式	会	社	香		Ш	銀	行	40,000千円

2. 会社の株式に関する事項(2021年6月20日現在)

(1) 発行可能株式総数 100,000,000株

(2) 発行済株式の総数 31,459,692株 (うち自己株式 2,985,190株)

(3) 当事業年度末の株主数 26,214名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持 株 比 率
	千株	%
東京中小企業投資育成株式会社	2,139	7.51
株式会社三井住友銀行	1,376	4.83
株式会社三菱UFJ銀行	1,011	3.55
株式会社エムケージム	991	3.48
株 式 会 社 ヨ ド バ シ カ メ ラ	944	3.32
キングジム第一共栄持株会	909	3.19
三井住友信託銀行株式会社	898	3.15
有限会社メイフェア・クリエイション	853	3.00
宮本彰	819	2.88
宮 本 惠 美 子	753	2.64

⁽注) 1. 当社は、自己株式を2,985,190株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株	式	数	交付対象者数	
			千株		名
取締役(社外取締役を除く)			19		4

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4. (2) 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

2021年3月23日開催の取締役会決議により消却した自己株式

① 消却した株式の種類および数 当社普通株式 1,000,000株

② 消却価額の総額 883,000千円

③ 消却の目的 流通株式比率の向上のため

④ 消却した日 2021年4月20日

^{2.} 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している新株予約権の状況(2021年6月20日現在)

発行決議の日	2013年9月19日	2014年9月18日	2015年9月17日
新株予約権の数	1,353個	1,596個	1,664個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,530株	15,960株	16,640株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	607円	629円	728円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2013年10月22日~ 2043年10月21日	2014年10月21日~ 2044年10月20日	2015年10月21日~ 2045年10月20日
当社役員の保有状況			
取締役(社外取締役を除く)	2人 1,353個	4人 1,596個	4人 1,664個
社外取締役	_	_	_
監査役	_	_	_

発行決議の日	2016年9月15日	2017年9月14日	2018年9月19日
新株予約権の数	1,831個	1,605個	1,729個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	18,310株	16,050株	17,290株
新株予約権の払込金額(1株当たり)	743円	887円	814円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額(1株当たり)	1円	1円	1円
新株予約権行使期間	2016年10月21日~ 2046年10月20日	2017年10月21日~ 2047年10月20日	2018年10月20日~ 2048年10月19日
当社役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く) 社外取締役	4人 1,831個 —	4人 1,605個 一	4人 1,729個 —
監査役	_	_	

連結計算書類

発行決議の日 2019年9月19日 新株予約権の数 1,865個 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式 新株予約権の目的となる株式の数 18,650株 新株予約権の払込金額(1株当たり) 794円 新株予約権の行使に際して 1円 出資される財産の価額(1株当たり) 2019年10月19日~ 新株予約権行使期間 2049年10月18日 当社役員の保有状況 取締役(社外取締役を除く) 4人 1.865個 社外取締役 監査役

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名、地位、担当、重要な兼職状況(2021年6月20日現在)

(1) 4	ال من دو برا ال	血中区	いたい しい	يدا تا-	· ' '=	_`	= 3 - 5 / 14 (2021 + 0 / 120 Cl % Cl /
地	位	Ī	氏		3	名	担当および重要な兼職状況
代表	₹取締役社	長	宮	本		彰	
取	締	役	萩	\blacksquare	直	道	専務執行役員 経営企画部担当兼監査室担当兼 ウインセス株式会社担当
取	締	役	原	Ш	伸	_	常務執行役員 管理本部長
取	締	役	亀	\blacksquare	登	信	常務執行役員 開発本部長兼広報室担当
取	締	役	恩	藏	直	人	早稲田大学商学学術院 教授 早稲田大学 常任理事 エステー株式会社 社外取締役 株式会社ロッテ 社外取締役
取	締	役	髙	木	暁	子	学校法人 高木学園 理事長
取	締	役	垣	内	惠	子	涼和綜合法律事務所 弁護士 凸版印刷株式会社 社外監查役 株式会社矢野経済研究所 監查役
取	締	役	廣	Ш	克	也	一般財団法人SFCフォーラム 事務局長 SFCフォーラムファンド ファンドマネージャー
常	勤監査	役	清	水	和	人	
監	査	役	太	Ш	美	奈	税理士法人タクトコンサルティング 税理士
監	查	役	丹	33	武	司	特許業務法人秀和特許事務所 シニアパートナー 弁理士 秀和知財株式会社 代表取締役

- (注) 1. 取締役恩藏直人氏、髙木暁子氏、垣内惠子氏および廣川克也氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役太田美奈氏および丹羽武司氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役太田美奈氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 当社は、取締役恩藏直人氏、髙木暁子氏、垣内惠子氏および廣川克也氏、ならびに監査役太田美奈氏および丹羽武司氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

- 5. 当社と取締役恩藏直人氏、髙木暁子氏、垣内惠子氏および廣川克也氏、ならびに監査役太田美奈氏および丹羽武司氏は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。
- 6. 取締役廣川克也氏は、2021年3月31日付で株式会社シュアールの社外取締役を退任しております。
- 7. 当事業年度後の取締役および監査役の担当および重要な兼職状況の異動は以下のとおりです。

地	地 位 氏 名		地 位		氏 名		氏 名		異動年月日	担当および重要な兼職状況
取	締	役	萩 田	直道	2021年6月21日	専務執行役員 経営企画部担当兼監査室担当				
取	締	役	亀 田	登 信	2021年6月21日	常務執行役員 開発本部長兼 E C事業部担当兼広報室担当				
贮	*	クエレ	+ m * *		2021年6月30日	税理士法人タクトコンサルティング退社				
丽	監査役 太田美		天 示	2021年7月1日	太田美奈税理士事務所 代表					

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当社は、役員報酬に関する決定プロセスの客観性および透明性を確保するため、社外取締役の恩藏直人氏を委員長とし、社外取締役3名(恩藏直人氏、髙木暁子氏、垣内惠子氏)および社内取締役2名(宮本彰氏、原田伸一氏)の計5名で構成される指名・報酬委員会を設置しており、当該取締役会の決議に際して、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

決定方針の概要は以下の通りです。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、株式報酬で 構成されております。なお、社外取締役および監査役は、役割に鑑み、基本報酬(固定報酬)のみとしてお ります。

基本報酬(固定報酬)については、経営環境や世間動向を勘案した上で、各取締役の役位ごとに定められた基準額の範囲内で決定しています。

業績連動報酬である賞与については、賞与算出のための業績指標として、株主の皆様と同じ視点から中長期的な企業価値の向上および株価上昇への貢献意欲を高めるため、ROEを採用し、該当年度のROEに応じて定められている係数を基本報酬に乗じて算出された額に、期末に実施する役員相互評価の結果を踏まえ、最終的に社長評価によって各取締役の賞与額に反映して決定されます。

非金銭報酬である株式報酬については、中長期的な企業価値向上に対する意識を高めるため、譲渡制限付株式を取締役(社外取締役を除く)に対し、毎年一定の時期に支給しております。譲渡制限付株式の割当数の計算の基準となる支給額は、株主総会において決議された報酬限度額(年額40,000千円)の範囲内、かつ毎年株主総会後の取締役会で決議された各対象者の新月額報酬に役位毎の係数を乗じた額を基準としております。

個人別報酬における割合は、概ね基本報酬7、業績連動報酬2、非金銭報酬1としております。

上記に基づき、指名・報酬委員会において審議した上で、基本報酬および賞与の総額については、9月の取締役会に付議されます。また、当社は、取締役会の決議により、決定プロセスの客観性および透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会に対して、各取締役の基本報酬および賞与の額の決定を委任しており、指名・報酬委員会は審議の上、適切に当該決定を行っております。譲渡制限付株式報酬については、例年10月開催の取締役会において具体的な支給時期・支給総額等を決定しております。また、当社は、取締役会の決議により、代表取締役社長宮本彰氏に対して、各対象者への譲渡制限付株式報酬の具体的配分を委任しております。中長期的なインセンティブ報酬としての性質から、会社の業務執行を統括する代表取締役社長が配分の決定を行うことが適切であると考えられるため、上記の権限の委任をしたものであります。代表取締役社長は、当社譲渡制限付株式報酬規程に基づき、適切に各対象者への具体的配分を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬については、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分は含まれない)と決議されております。当該決議時の対象となる取締役の員数は10名(うち社外取締役2名)となります。

これとは別枠で、2020年9月17日開催の第72回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、社外取締役を除く取締役を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入し、報酬総額は年額40,000千円の範囲内、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年7万株以内と決議されました。当該決議時の対象となる取締役(社外取締役を除く)の員数は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年9月19日開催の第70回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。また、当該決議時の対象となる監査役の員数は4名(うち社外監査役3名)となります。

N/A	去巴西州 华 小 火公夏百	軒	報酬等の種類別の総額					
区分	報酬等の総額 	基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	役員の員数			
取締役	165,276千円	124,661千円	23,658千円	16,957千円	12名			
(うち社外取締役)	(19,540千円)	(19,540千円)	-	_	(4名)			
監査役	23,970千円	23,970千円	_	_	3名			
(うち社外監査役)	(7,940千円)	(7,940千円)	_	_	(2名)			
合 計	189,246千円	148,631千円	23,658千円	16,957千円	15名			

(注) 業績連動報酬の額の算定に用いた前事業年度の業績指標は、ROE5.0%であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役恩藏直人氏は、早稲田大学商学学術院教授、早稲田大学常任理事、エステー株式会社の社外取締役および株式会社ロッテの社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
 - ・取締役髙木暁子氏は、学校法人高木学園理事長を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取 引関係はありません。
 - ・取締役垣内惠子氏は、涼和綜合法律事務所に所属する弁護士、凸版印刷株式会社の社外監査役および株式会社矢野経済研究所の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
 - ・取締役廣川克也氏は、一般財団法人SFCフォーラムの事務局長およびSFCフォーラムファンドのファンドマネージャーを兼務しております。また、株式会社シュアールの社外取締役を兼務しておりましたが、2021年3月31日付で退任しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役太田美奈氏は、税理士法人タクトコンサルティングに所属する税理士を兼務しております。当社 と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
 - ・監査役丹羽武司氏は、特許業務法人秀和特許事務所に所属する弁理士、同事務所シニアパートナーおよび秀和知財株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には重要な取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
 - ・取締役恩藏直人氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、マーケティング戦略を専門とする立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の独立委員会委員に就任しております。
 - ・取締役髙木暁子氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、学校経営者としての立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の独立委員会委員に就任しております。
 - ・取締役垣内惠子氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、弁護士の立場から、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。また、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお、同氏は、第71回定時株主総会で更新が承認された「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」の独立委員会委員に就任しております。

- ・取締役廣川克也氏は、当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、金融分野に関する幅広い見識と実績を活かして、議案、審議等につき、必要な発言を行っております。
- ・監査役太田美奈氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回全てに出席し、必要に応じ、 税理士としての専門的見地から、主に当社の会計方針、会計処理の方法等についての発言を行っており ます。
- ・監査役丹羽武司氏は、当事業年度開催の取締役会13回および監査役会11回全てに出席し、必要に応じ、 弁理士としての専門的見地から、主に当社の知的財産権に関しての体制の構築・維持についての発言を 行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
 - 2. 2020年12月17日の監査役会にて、当事業年度の監査計画における監査時間・配員相当性を検討した上で、前事業年度監査 実績・監査報酬、同業他社の監査報酬水準等を参考にして、報酬水準が監査品質の維持に問題ない金額と判断し同意をして おります。
 - 3. 当 社 の 重 要 な 子 会 社 の う ち、P.T.KING JIM INDONESIA、KING JIM (MALAYSIA) SDN.BHD.、KING JIM (VIETNAM) Co.,Ltd.、錦宮 (上海) 貿易有限公司、錦宮 (香港) 有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社では、会計監査人の監査実施の有効性および効率性等の業務執行状況、監査の品質管理等の業務管理体制および独立性、その他諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合は、監査役会において、当該会計監査人を不再任とし新たな会計監査人を選任する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

連結貸借対照表

(2021年6月20日現在)

資 産 の	部	負 債 の	部
流 動 資 産	21,222,954	流 動 負 債	4,857,537
現 金 及 び 預 金	7,439,265	支払手形及び買掛金	2,159,803
受取手形及び売掛金	4,722,763	短 期 借 入 金	40,000
商品及び製品	6,760,784	1年内返済予定の長期借入金	26,361
		未 払 金	921,562
	383,624	未払法人税等	678,217
原材料及び貯蔵品	1,333,463	役員賞与引当金	17,743
そ の 他	589,869	そ の 他 固 定 負 債	1,013,850 1,589,517
貸 倒 引 当 金	△6,817	長期借入金	117,680
固 定 資 産	9,342,285	繰延税金負債	656,035
 有形固定資産	4,451,990	退職給付に係る負債	488,341
		資 産 除 去 債 務	24,251
	2,241,158	そ の 他	303,208
機械装置及び運搬具	276,236	負 債 合 計	6,447,055
土 地	1,588,784		の 部
建設仮勘定	77,347	株 主 資 本 資 本 金	23,525,522 1,978,690
そ の 他	268,463	資本剰余金	1,717,573
無形固定資産	520,801	利 益 剰 余 金	22,468,110
その他	520,801	自 己 株 式	△2,638,851
投資その他の資産		その他の包括利益累計額	497,353
	4,369,493	その他有価証券評価差額金	732,394
投 資 有 価 証 券	2,441,771	繰延ヘッジ損益	912
退職給付に係る資産	1,331,727	為 替 換 算 調 整 勘 定	△376,878
┃ 繰 延 税 金 資 産	209,795	退職給付に係る調整累計額	140,925
そ の 他		新 株 予 約 権	87,088
	401,071	非支配株主持分	8,219
貸 倒 引 当 金	△14,872	純 資 産 合 計	24,118,184
資産合計	30,565,239	負債・純資産合計	30,565,239

連結損益計算書

自 2020年6月21日) 至 2021年6月20日)

売			上			高			36,319,071
売		上		原		価			21,880,290
売		上		総	;	利	益		14,438,780
販	売	費及	びー	般	管 理	費			12,021,975
営		業	Ě		利		益		2,416,805
営		業	外	Ц	又	益			
	受	取利	息	及	Q_{i}	配	当 金	72,900	
	受	取	ζ	賃		貸	料	153,064	
	為		替		差		益	55,801	
	助	成	į	金		収	入	40,252	
	保	険	解	約	返	戻	金	44,756	
	そ			\mathcal{O}			他	27,761	394,536
営		業	外	Ī	貴	用			
	支		払		利		息	6,795	
	賃	貸	収	Z	入	原	価	45,554	
	そ			\mathcal{O}			他	3,540	55,890
経		芹	Ė		利		益		2,755,451
特		別		利		益			
	古	定	資	産	売	却	益	453	453
特		別		損		失			
	古	定	資	産	除	却	損	7,073	
	特	別.]	退		職	金	30,095	37,168
税	金	等 調	整	前	当 期	純	利益		2,718,736
法	人	税、伯	主民	税	及 ひ	事	業税	831,476	
法		人 移		等	調	整	額	△77,956	753,519
当		期		純	;	利	益		1,965,216
非	支酉	记株主!	に帰	属す	る当	期 純	利 益		1,875
親	会礼	土株 主	に帰	属す	る当	期 糾	利 益		1,963,340

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年6月21日) 至 2021年6月20日)

				株	主 資	本		その他の包括 利 益 累 計 額
	資	本:	金道	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金
当 期 首 残 高		1,978,69	0	2,383,776	21,190,651	△3,568,021	21,985,097	432,086
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△483,543		△483,543	
親会社株主に帰属する当期純利益					1,963,340		1,963,340	
自己株式の取得						△100	△100	
自己株式の処分				△2,635		46,270	43,635	
自己株式の消却				△663,568	△219,431	883,000	_	
連結範囲の変動					17,094		17,094	
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)								300,307
当期変動額合計			- [△666,203	1,277,458	929,170	1,540,425	300,307
当 期 末 残 高		1,978,69	0	1,717,573	22,468,110	△2,638,851	23,525,522	732,394

	7	の他の包括	舌利益累計				
	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当 期 首 残 高	△760	△494,491	△127,205	△190,370	109,292	6,343	21,910,363
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△483,543
親会社株主に帰属 する 当期 純 利 益							1,963,340
自己株式の取得							△100
自己株式の処分							43,635
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							17,094
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,672	117,612	268,130	687,723	△22,204	1,875	667,395
当期変動額合計	1,672	117,612	268,130	687,723	△22,204	1,875	2,207,820
当 期 末 残 高	912	△376,878	140,925	497,353	87,088	8,219	24,118,184

貸借 対照表

(2021年6月20日現在)

資 産 の	部	負 債 0	
流 動 資 産	10,184,775	流 動 負 債	2,958,655
現金及び預金	1,342,768	支 払 手 形	180,487
受 取 手 形	36,030	金 掛 買	1,119,812
売 掛 金 製 品	3,534,476 4,727,577	未 払 金	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	79,003	·····································	
	5,625		
貯 蔵 品	70,619	未払法人税等	
前 払 費 用	26,121	役 員 賞 与 引 当 金	
関係会社短期貸付金	106,068	そ の 他	297,762
未 収 入 金	146,627	固 定 負 債	908,634
その他	115,957	長 期 未 払 金	145,065
算 倒 引 当 金 固 定 資 産	△6,100 13,810,817	繰延税金負債	605,987
回	2,673,040	その他	
	1,200,168	負債合計	3,867,290
構築物	29,824	純 資 産	の部
機 械 及 び 装 置	11,763	株 主 資 本	19,308,051
車 輌 運 搬 具	4,928	資 本 金	1,978,690
工具、器具及び備品	162,632	資本剰余金	1,840,956
	1,223,160	資 本 準 備 金	1,840,956
建 設 仮 勘 定 そ の 他	40,100 462	利 益 剰 余 金	18,127,255
無形固定資産	313,489	利益準備金	362,100
	294,076	その他利益剰余金	17,765,155
l そ の 他	19,412	別途積立金	
投資その他の資産	10,824,287	繰越利益剰余金	1 1
投資有価証券	2,421,939	自 己 株式	△2,638,851
関係会社株式	5,235,208	評価・換算差額等	733,162
関係会社出資金	1,434,326	その他有価証券評価差額金	730,838
関係会社長期貸付金	310,930	繰延へッジ損益	2,323
前払年金費用	1,167,638	新株多約権	87,088
その 他 資産合計	254,244 23,995,592	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	20,128,302 23,995,592
	25,995,592	負債・純資産合計	23,995,592

損益計算書

(自 2020年6月21日) 至 2021年6月20日)

					(113)
売	上	高			25,672,288
売	上	原 価			16,808,912
売	上	総利	益		8,863,376
販	売費及び一	- 般 管 理 費			7,436,948
営	業	利	益		1,426,427
営	業外	収 益			
	受 取 利 息	、 及 び 配 当	金	70,916	
	受 取	賃 貸	料	166,956	
	保 険 解	約 返 戻	金	33,862	
	そ	\mathcal{O}	他	15,806	287,542
営	業外	費用			
	支 払	利	息	5,541	
	賃 貸 4	以 入 原	価	59,479	
	為替	差	損	4,653	
	そ	\mathcal{O}	他	411	70,085
経	常	利	益		1,643,884
特	別	損 失			
	固 定 資	産 除 却	損	5,678	
	特別	退 職	金	30,095	35,773
税	引 前 当	期 純 利	益		1,608,110
法	人 税、 住 民	税 及 び 事 業	€ 税	475,329	
法	人 税	等 調 整	額	△17,147	458,182
当	期	純 利	益		1,149,928

株主資本等変動計算書

自 2020年6月21日 至 2021年6月20日

			株	主	資	本	
			資本乗	割 余 金	利	益 剰 分	₹ 金
	資	資 本 金	資本準備金	スの仏次 士 副会会	11 *	その他利	益剰余金
			貝华华洲立	その他資本剰余金	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金
当 期 首 残 高		1,978,690	1,840,956	666,203	362,100	16,250,000	1,068,202
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△483,543
別途積立金の積立						500,000	△500,000
当 期 純 利 益							1,149,928
自己株式の取得							
自己株式の処分				△2,635			
自己株式の消却				△663,568			△219,431
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計		_	_	△666,203	_	500,000	△53,047
当 期 末 残 高		1,978,690	1,840,956	_	362,100	16,750,000	1,015,155

	株主	資 本	評価	・換算差	額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	△3,568,021	18,598,131	432,086	△2,647	429,438	109,292	19,136,863
当 期 変 動 額							
剰余金の配当		△483,543					△483,543
別途積立金の積立		_					_
当期純利益		1,149,928					1,149,928
自己株式の取得	△100	△100					△100
自己株式の処分	46,270	43,635					43,635
自己株式の消却	883,000	_					_
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			298,752	4,971	303,723	△22,204	281,519
当期変動額合計	929,169	709,919	298,752	4,971	303,723	△22,204	991,439
当 期 末 残 高	△2,638,851	19,308,051	730,838	2,323	733,162	87,088	20,128,302

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月5日

株式会社キングジム取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 喬 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キングジムの2020年6月21日から2021年6月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キングジム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月5日

株式会社キングジム取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人 東京事務所

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キングジムの2020年6月21日から2021年6月20日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年6月21日から2021年6月20日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成 した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等 及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他 の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式等で出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受 け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いた しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社 から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びそ の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定 める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取 締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたし ました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他
 - における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。 ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われ ることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10 月28日企業会計審議会) 等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変 動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表)について検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべ
 - き事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿っ たものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではな いと認めます。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 - 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月5日

株式会社 キングジム 監査役会

監査役(常勤) 清 水和人 (EII) 役 太 \mathbb{H} 奈 杳 美 (EII)

区 円 武 杳 役 司 (ED)

(注) 監査役太田美奈及び丹羽武司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(X	Ŧ	欄〉	
-			

<×	モ欄〉		

経営理念

Corporate Mission Statement

独創的な商品を開発し、

新たな文化の創造をもって社会に貢献する

株主総会会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛎殻町二丁目1番1号

ロイヤルパークホテル 2階 「春海」

03-3667-1111 (代表)

会場までの交通機関

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅

4番出□ とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線 人形町駅

A 2出□ から徒歩約7分

都営地下鉄浅草線 人形町駅

A 3出□ から徒歩約9分

駐車場の用意はございませんので、 お車でのご来場はご遠慮ください。



株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。 ご了承くださいますようお願い申し上げます。

株式会社キングジム

東京都千代田区東神田二丁目10番18号